

# 中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2021.  
6月号

[No.20]

## 新型コロナウイルス感染症関連協力金・支援金

支給対象・主な支給要件

お問合せ先

### 第4期大阪府営業時間短縮協力金

申請受付中 ～ 7月7日

大阪府内（大阪市内を除く）の要請対象施設  
時短要請期間 4/1～4/24

通常午後9時から翌午前5時までの時間帯に営業を行っていた店舗において、対象期間中、午前5時から午後9時までの間に営業を短縮する(休業も含む)とともに、酒類の提供は午後8時半（4月5日以降は午前11時から午後8時半）までとしていること

大阪府営業時間短縮協力金コールセンター  
☎ 06-7166-9987



### 第4期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府まん延防止等重点措置区域協力金）

申請受付中 ～ 7月7日

大阪市内の要請対象施設  
時短要請期間 4/5～4/24

通常午後8時から翌午前5時までの時間帯に営業を行っていた店舗において、対象期間中、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮する(休業も含む)とともに、酒類の提供は午前11時から午後7時までとしていること

大阪府営業時間短縮協力金コールセンター  
☎ 06-7166-9987



### 第5期大阪府営業時間短縮協力金

申請受付 6月8日～7月19日

大阪府内の要請対象施設  
時短・休業要請期間 4/25～5/31

通常午後8時を超えて営業する店舗において、酒類の提供およびカラオケ設備の提供をせず、午後8時までの間に営業時間を短縮(休業も含む)、通常8時までの営業時間で酒類提供およびカラオケ設備を提供する店舗において休業していること

大阪府営業時間短縮協力金コールセンター  
☎ 06-7166-9987



### 大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金

申請受付中 ～ 7月30日

・ 府内の飲食店・遊興施設のうち、飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている店舗  
・ 府内で酒類の販売業を行う施設(店舗)のうち、酒税法上の販売業免許もしくは製造場において製造免許を受け、かつ当該施設(店舗)において客の飲用スペースを有しているもの

対象施設において、令和2年4月7日から申請日の間に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要な備品を設置

大阪府飲食店等感染症対策備品  
設置支援金コールセンター  
☎ 06-7739-4376



### 大阪府大規模施設等協力金

申請受付 6月17日～7月30日

大阪府全域  
休業等要請期間 4/25～5/31

休業要請に応じた大規模施設の運営事業者、および同施設または無観客開催要請に応じた大規模施設内のテナント事業者

大阪府営業時間短縮協力金コールセンター  
☎ 06-7166-9987



### 月次支援金〔経済産業省〕

申請受付  
(4・5月分) 6月16日～8月15日  
(6月分) 7月1日～8月31日  
原則、対象月の翌月から2ヶ月間

対象月の緊急事態措置または、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受け、2021年の売上が、2019年または2021年の同月比で50%以上減少していること（業種・地域を問わず給付対象となり得ます）

月次支援金事務局 相談窓口  
☎ 0120-211-240



## 事業承継・引継ぎ補助金〔中小企業庁〕

事業承継・引継ぎを契機とする新たな取り組み(設備投資、販路開拓等)や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の一部を補助

支援類型		補助率	補助下限額	補助上限額	上乗せ額
経営革新	補助対象経費：設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改装工事費用等				
①創業支援型	経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	100万円	400万円	200万円 (廃業を伴う場合)
②経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援			800万円	
③M&A型	M&Aにより経営資源を引き継いだ事業者への支援				
専門家活用	補助対象経費：M&A支援業者に支払う手数料、デューデリジェンスにかかる専門家費用等				
①買い手支援型	M&Aにより経営資源を他者から引継ぐ事業者への支援	2/3		400万円	-
②売り手支援型	M&Aにより経営資源を他者に引継ぐ事業者への支援				200万円

申請受付期間 一次募集 令和3年6月11日(金)～7月12日(月)  
二次募集 令和3年7月中旬～8月中旬(予定)

お問合せ先 経営革新 ☎ 03-6625-8046 専門家活用 ☎ 03-6625-8045



## 大阪製ブランドを募集しています ～大阪生まれの「ええもん」を認定(第9回 令和3年度)～

大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力あふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。認定製品は、大阪府等によるプレスリリースやホームページへの掲載等による情報発信、百貨店や商業施設などでの展示・販売を通じたプロモーション支援を行います。



応募資格	大阪府内に本社及び製造拠点(自社工場又は協力工場)を有する中小企業であること など
対象商品	・消費財(一般消費者に販売する最終製品)であること(食品を除く) ・応募時点で販売可能な製品であること など ※ 1事業年度につき、1社2製品まで応募を受け付けます
募集期間	<b>受付中!</b> ～令和3年7月15日 必着
問合せ先	大阪製ブランド認定事業事務局(公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部) ☎ 06-6748-1054 Mail: mobio_osakasei@obda.or.jp



## 第14回大阪起業家グローイングアップ

### ビジネスプランコンテスト ドリームDASH!

起業家の強い使命感のもと、既存の製品・サービスを上回る価値を顧客へ提供するとともに、持続安定的な収益、経済への好循環・波及効果が期待できるビジネスプランを募集します。受賞者には、補助金〔優勝(1名)：100万円(補助率1/2)／準優勝(2名以内)：50万円(補助率1/2)〕の支給と事業拡大マッチングプレゼンに向けた3カ月間のブラッシュアップ支援を行います。

応募対象者 大阪府内ではじめて起業予定もしくは、大阪府内の創業後5年程度以内の事業者  
※応募には、当事業の登録を受けた支援機関の推薦が必要です

応募締切 令和3年6月28日(月) 13時必着

問合せ先 大阪起業家グローイングアップ事務局(運営主催：公益財団法人大阪産業局 共催：大阪府)  
☎ 06-6271-1366(平日9:00～16:00) Mail: gu-info@obda.or.jp



大阪府よろず支援拠点では、補助金申請に係る事業計画づくりなど、あらゆる経営相談に応じています。(無料)

☎ 06-4708-7045

HPから相談の予約ができます

大阪府よろず支援拠点は、公益財団法人大阪産業局が運営しています



<< 情報提供者 >>